

2020年5月4日

ご入居者様及びご家族様各位

ライクケア株式会社
代表取締役 我堂 佳世

新型コロナウイルス感染拡大対策による面会制限延長のお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。皆様におかれましては、当社ホームのご面会制限にご理解とご協力いただき、心より御礼申し上げます。

5月4日に政府より発令のありました緊急事態宣言の期間延長の要請に伴い、2020年4月2日にご案内させていただいておりました、5月10日までのご面会制限を6月10日まで延長することにいたしました。厚生労働省からも、高齢者や基礎疾患を持つ方が感染するリスクが高いことや重症化する可能性が高いことから、高齢者施設における面会制限を延長するよう通達が来ています。面会を楽しみにしているご入居者様・ご家族様には大変申し訳なく、心苦しい思いではありますが、引き続き、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

2020年6月10日まで、ご入居者様へのご面会は原則禁止とさせていただきます。

やむを得ない事情（容態急変、お看取りなど）で面会を希望される方につきましては、事前に施設長にご連絡をいただきますようお願い致します。

また、その場合につきましても、国からの指導指針をふまえ下記に該当する方はお断りさせていただきます。

- ①施設訪問時に検温を行い、37.5℃以上の発熱が確認された方
- ②体調不良、風邪の症状がある方（倦怠感、せき、咽頭痛、頭痛、下痢、嘔気など）
- ③渡航制限を行っている地域（海外）を訪れた方で、帰国後14日間経過していない方。

その他、外部からの来訪者についても原則禁止としています。ただし、医師、看護師、歯科医は、可としています。なお、リハビリ、マッサージについては、医師の指示により必要な方は可としています。

引き続き厚生労働省からの通知や、行政からの指導をふまえ、情報収集と対策を講じて参ります。今後の対応につきましても、面会制限期間や、対応策の変更など状況を踏まえて改めてご連絡させていただきます。

以上